

平成 31 年度

収 支 予 算 書

2019年 4月 1日  
～  
2020年 3月 31日

平成 31 年 3 月 14 日

**一般財団法人省エネルギーセンター**

# 平成 31 年度事業基本方針

## 1. 基本認識

資源の少ない我が国においては、エネルギーの安定供給の確保が不変の課題となっていますが、これとともに国連が提唱する「持続的な開発目標 (SDGs)」や 2016 年に発効した「パリ協定」のもとで、エネルギーの「低炭素化」「脱炭素化」が求められています。

省エネは、こうした課題へ対応するための「切り札」の一つであり、今後は社会の隅々への浸透を目指して「徹底した省エネの実現」を図るとともに、省エネに関連する革新的技術の開発・普及や社会システムの変革など従来の延長線上にはない「イノベーション」に挑戦していく必要があります。

併せて国際貢献の観点からは、世界最高水準にある我が国の省エネ技術や国際的に評価が高い我が国の省エネ制度の考え方を普及させていくことが重要です。

当センターは、このような状況を踏まえ、省エネを国内外において推進するため、効果的な活動を強化してまいります。

## 2. 活動方針

### (1) 主な活動分野

当センターは、これまでの経験の蓄積を踏まえて特に次のような活動分野で強みを発揮していくこととしております。

#### 1) 省エネ情報・支援サービスの提供

省エネ技術・手法をはじめ省エネを進めるに当たって有益な情報やコンサルティング等のサービスを、企業、地域、家庭等向けに積極的かつ親身になって提供します。また、省エネに係る最新の国際情報等を収集・提供します。

#### 2) 省エネ人材の育成

研修、講座、資格制度等を通じて、我が国企業や地域の省エネ推進活動において中核となる人材の育成を積極的に支援します。また、新興国や資源国等において政策や技術を支える人材の育成に協力します。

#### 3) 省エネ政策への協力

「徹底した省エネの実現」に係る政策の実施や我が国政府の支援のもとで行われる新興国や資源国等における省エネ政策の立案等に協力します。

## (2) 平成 31 年度の重点

平成 31 年度においては、「徹底した省エネの実現」、「イノベーションに向けた挑戦」及び「国際的な貢献」を念頭に、次のような点に重きを置いて事業活動を展開してまいります。

### 1) 省エネ支援活動の機能強化

新たな省エネ余地の発掘とその改善を図る手法を提案するため、システムティックな省エネに着目し、省エネ診断技術・手法や省エネ支援ツール、省エネ・コンサルティング等の機能拡充を図ります。

### 2) 省エネに係る新技術の活用推進

省エネ先進技術に係る情報収集・発信を強化するとともに、省エネ診断等エネルギー管理の技術・手法に、進展の著しい IoT 技術等を積極的に活用します。また、省エネ機器導入後その機能を長期的に維持・利用するための手法を提案します。

### 3) 省エネにおける「イノベーション」への貢献

省エネに係る革新技术や社会システムの変革など、将来「イノベーション」に繋がる可能性のある案件を発掘し、いち早く情報発信します。

### 4) 省エネ技術・手法の面的展開

国内のあらゆる地域や部門で省エネ活動が草の根的に実施されるよう、国が支援する「省エネルギー相談地域プラットフォーム」をはじめとする「サードパーティ」との連携を強化しながら、蓄積した省エネ技術・手法の普及を図ります。

また、国際協力の観点から、新興国、資源国等を対象に、省エネ政策・制度の立案機能、省エネ指導力の向上等を図るための人材育成支援を実施するとともに、国際ビジネス交流等を通じ、我が国の優れた省エネ技術・製品の普及を強力に進めます。

### 3. 平成 31 年度の事業計画等の概要

#### (1) 事業計画

以上の活動方針を念頭に、平成 31 年度は具体的な事業を次の 5 つの柱に整理して計画的に実施します（詳細は後述）。

- I 「徹底した省エネ」に向けた活動への支援強化
- II 省エネ情報発信の充実
- III 省エネ支援サービスの充実
- IV 省エネ国際協力の推進
- V 国家試験等の実施

#### (2) 収支予算等

平成 31 年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては 25 億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。
- ④ 一般財団法人としての運営に当たっては、認可時に内閣府に提出した公益目的支出計画を着実に実施してまいります。

# 収 支 予 算 書

平成31年度収支予算書  
2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	2,279,000	2,279,000
特定資産運用益	0	0	5,580,000	5,580,000
賛助会費	0	0	153,000,000	153,000,000
事業収益	30,872,000	723,009,000	0	753,881,000
試験・講習事業収益	0	480,950,000	0	480,950,000
出版事業収益	0	121,247,000	0	121,247,000
通信教育・講座等事業収益	0	89,288,000	0	89,288,000
その他事業収益	30,872,000	31,524,000	0	62,396,000
受取補助金等	1,452,853,000	168,584,000	0	1,621,437,000
受取国庫補助金収益	487,020,000	0	0	487,020,000
受取受託収益	965,833,000	168,584,000	0	1,134,417,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>1,483,725,000</b>	<b>891,593,000</b>	<b>160,909,000</b>	<b>2,536,227,000</b>
(2) 経常費用				
事業費	1,543,360,380	806,326,220	-	2,349,686,600
職員等人件費	409,887,000	180,622,000	-	590,509,000
臨時雇用員費	320,436,000	88,323,000	-	408,759,000
旅費交通費	138,185,000	11,567,000	-	149,752,000
賃借料	12,559,000	3,735,000	-	16,294,000
諸謝金	135,772,000	58,316,000	-	194,088,000
会場費	21,296,000	81,160,000	-	102,456,000
印刷製本費	27,495,000	25,219,000	-	52,714,000
委託費	54,323,000	28,986,000	-	83,309,000
その他事業費	423,407,380	328,398,220	-	751,805,600
管理費	-	-	137,270,000	137,270,000
職員等人件費	-	-	92,570,000	92,570,000
臨時雇用員費	-	-	8,000,000	8,000,000
減価償却費	-	-	800,000	800,000
賃借料	-	-	10,900,000	10,900,000
租税公課	-	-	6,000,000	6,000,000
短期借入金利息	-	-	200,000	200,000
その他事務費	-	-	18,800,000	18,800,000
<b>経常費用計</b>	<b>1,543,360,380</b>	<b>806,326,220</b>	<b>137,270,000</b>	<b>2,486,956,600</b>
当期経常増減額	△ 59,635,380	85,266,780	23,639,000	49,270,400
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 59,635,380	85,266,780	23,639,000	49,270,400
一般正味財産期首残高	1,138,680,756	390,042,144	281,134,705	1,809,857,605
一般正味財産期末残高	1,079,045,376	475,308,924	304,773,705	1,859,128,005
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,779,045,376</b>	<b>475,308,924</b>	<b>304,773,705</b>	<b>2,559,128,005</b>

(注) 短期借入金限度額：経常収益の合計額を限度とする。

## 収支予算書の会計区分表記の説明について

### ＜実施事業等会計＞

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を費消するために実施する事業の会計区分。

### ＜その他会計＞

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

### ＜法人会計＞

直接には事業の収益に関わらない、評議員会、理事会の開催運営費、常勤の理事、監事、評議員の報酬等、管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上